

第49期第11回常任幹事会 報告

日時 2020年3月26日(木)13:30～

会場 東京労働会館4階自治労連会議室

出欠：須田、白滝、石村、芝宮、椎橋、西川、寺川、窪田、阿久津、西坂、相川、小形、深沢（今井）、西銘（細見）、加藤（斯波）、佐藤、杉山、佐々木、田村、市橋、酒井、加藤、坂本、名越、菅谷、吉野、岡本、森松、前沢 /29（下線欠席）議長：窪田次長
13:30～16:00 第11回常任幹事会

1、報告

※以下の報告を受け、

1.活動報告

2月

26日～28日（水～金）11:30～12:30 東京の医療を守る共同行動での宣伝
28日（金）13:30～ 東京高連総会←延期
29日（土）13:30～ 介護をよくする東京の会総会・学習会←中止

3月

4日（水）13:00～ 中央社保協第6回運営委員会
11日（水）10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議
11:30～ 新生存権裁判東京第7回期日
12:15～ 定例国会行動←中止
14:00～ 新生存権裁判東京報告集会
14日（土）11:00～ 「4の日」宣伝（地蔵通り商店街入り口）
16日（月）14:00～ 東京高連常任幹事会
19日（木）13:30～ 東京社保協第11回常任幹事会←総会延期なら26日に
23日（月）13:30～ オリパラ都民の会運営委員会
24日（火）13:30～ 乳腺外科医えん罪事件高裁第3回公判（結審）
25日（水）12:15～ 定例国会行動
26日（木） 後期高齢者窓口負担2割化反対署名提出行動

2.中央社保協、地域社保協の取り組み

（1）中央社保協

3月4日（水）13:30～ 中央社保協第6回運営委員会 資料：1～14

（2）加盟団体・友誼団体の総会・学習会など

①2月28日（金）18:30～ 葛飾社保協第25回総会…窪田

② 3月7日(土)10:00～ 東京自治労連第32回大会…メッセージ

③ 3月7日(土)14:00～ 大阪社保協第30回総会…メッセージ

3. 共闘団体報告

(1) 介護をよくする東京の会第12回事務局会議

①事務局会議 3月11日(水)10:15～11:20 資料: 15～16

②協議内容

- ・2/29中止した総会と学習会の扱いについて論議。
- ・総会は本日の会議をもって開催とする。幹事団体には事前に「10期活動まとめ」「10期会計報告」「11期活動方針」を送付し確認している。学習会については、時期未定だが開催する。
- ・今後の取り組みについて。この間の介護保険制度をめぐる諸団体の要求からしても一致点で共に行動できる条件が広がっている。もう一回り参加団体を広げてゆきたい。
- ・東京の会の役割について一定の論議をした。引き続き論議してゆく。

③「4の日」宣伝3/14は中止。

④次回事務局会議 4月8日(水)10:00～自治労連会議室。

(2) 消費税廃止東京各界連絡会 (この間会議なし、再掲)

①事務局団体会議 2月14日(火)14:30～15:30

②2/14、11:30～12:00巣鴨駅宣伝 5団体 6名参加。14筆、ティッシュ約150配布。

次回宣伝は 3月27日(金)12:00～12:45 大塚駅南口

③新しいポスター、のぼり、ティッシュが完成。

- ・東京各界連宣伝用としてのぼり1セット購入。ティッシュは適宜注文する。
- ・ポスターは各団体に支部数などにあたる枚数をおろす
- ・のぼりは各団体1セット(3枚)

④6月8日(月) キャラバン宣伝を実施予定(調布、府中、八王子)。

- ・地域の団体に参加・弁士を呼び掛ける。立憲野党にも申し入れを行う。
- ・都知事選、解散総選挙となれば各候補に「消費税5%に戻せ」と働きかける

⑤4月17日(金)「第2回各界懇談会」を開催。目的は、各界から増税の影響を告発し、5%への引き下げの重要性を明らかにすること。詳細後日。

⑥次回事務局団体会議 3月27日(金)13:45～ 自治労連会議室

(3) 生存権裁判を支える東京連絡会

①裁判期日

第7回 3月11日(水)11:30～ 東京地裁103号法廷

※裁判所からの要請で傍聴なしで開催

第8回 5月25日(月)11:30～ 東京地裁103号法廷

第9回 7月22日(水)11:30～ 東京地裁103号法廷

※地裁前行動は10時30分集合です。

②東京地裁あて要請署名 3月25日現在 7,615個人筆、124団体

③次回第4回幹事会 5月15日(金)10:30～

(4) オリパラ都民の会運営委員会

①第66回運営委員会 3月23日(月)13:30～ 資料: 17～19

②施設見学ツアー 5月9日(土)9:00集合 千駄ヶ谷駅集合

③第10回シンポジウム開催 5月28日(木)18:30～ 文京区民センター

④次回 4月20日(月)10:00～ 東京労働会館6階

(5) 東京高齢期運動連絡会 (この間会議延期、再掲)

①第8回常幹 2月17日(月)15:20～16:30

②第28回総会 (2月28日) ←延期

- ・議案、予決算、当日運営、役員選考についての論議、確認
- ・議案への修文は2/20昼までに寄せる。

③当面の取り組み

- ・第31回ゆたかな高齢期をめざす東京のつどい 11月16日(月)杉並公会堂
第1回実行委員会を3/16、14時～
- ・第34回日本高齢者大会 9月25～26日 松代
東京は350人目標でロイヤルホテル長野に宿泊場所を確保
- ・後期高齢者医療制度一部負担金原則2割に反対する取り組み。署名、議会請願、広域連合請願、学習会(3月に予定)など
- ・都議会開会日行動 2/19
- ・憲法25条を守り生かそう共同行動 4月13日、11時～ 国会包囲行動
- ・新生存権裁判 3/11、5/25
- ・東京母親大会 7/11 浅草公会堂

④次回常幹 3月16日(月)14:00～ 東部区民事務所

(6) 新型コロナ感染症ホットラインを実施

名称: 新型コロナ感染症ホットライン 「あなたのお困りお聞かせください」

開催日: 2020年4月6日(月)

相談時間: 10:00～18:00

主催: 東京地評、東京社保協

結果: 相談内容は現在集約中、相談員・事務局は27人、相談件数50件

4. 会計報告

省略

2. 協議事項

※以下の提案を受け討議を経て確認しました。討議では「新型コロナウイルス感染症」関係での各団体の取り組み、窮状、各種集や会議が次々に中止・延期せざるを得ない状況など発言が相次ぎました。

1. 情勢の特徴

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大で首相が緊急事態宣言

安倍首相は4月7日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長・安倍首相）で、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県を対象とする同感染症拡大防止のための緊急事態宣言を発令しました。宣言の効力は5月6日までの1か月間です。

同宣言の発令は、改定新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくもので、2012年の旧法成立後初めて。同宣言を受け、7都府県知事による外出や休業の自粛要請のほか、物資の強制収用、土地や家屋の強制使用などの私権制限が可能になります。

休業を余儀なくされる労働者や飲食店などへの影響は計り知れず、自粛と一体での損失の補償や全国民への給付金支給を緊急に求める声が高まっていますが、政府は一貫して補償を拒んでいます。

発令後の記者会見で安倍首相は、病床不足など医療現場の危機的状況を挙げ、全国のかつ急速なまん延に至るのは「もはや時間の問題だ」として、「この状況は、国民生活および国民経済に甚大な影響を及ぼす恐れがあると判断した」と発言。「生活の維持に必要な場合をのぞき、みだりに外出しないよう要請すべきだ」として、人と人との接触を最低7～8割削減するなどの「行動変容」を国民に求めました。

(2) 病院リスト撤回を 再編統合 衆院総務委 資料：20

日本共産党の本村伸子議員は2月28日の衆院総務委員会で、安倍晋三首相に対し、再編統合を求めて公表した全国424の公立・公的病院実名リストの撤回を迫りました。

本村氏は、新型コロナウイルス感染症が感染拡大した場合の医療体制が懸念され、南海トラフ巨大地震発生時の医療体制の不足も明らかになっていると指摘。リスト公表の発端となった経済財政諮問会議（議長・安倍首相）が緊急時の医療体制を議論していないことを批判しました。

本村氏は、安倍首相の地元山口県でも14の公立・公的病院がリストに記載され、広島からUターンした住民から「名前があがった病院は妻が通院しており、もう一度広島に戻ることも考えないといけない」との声が出ていることを紹介。静岡の病院では内定者が採用直前に就職を辞退するなど、リストが実害を引き起こしていることもあげて、「国がやるべきことは安心して暮らせるよう医療を充実させることだ」と述べ、リストの撤回を主張しました。

安倍首相は「リストは地域で医療機能の在り方を考える際の材料として示した」と述べるだけでした。本村氏は、自治体の医療体制確保のために財政支援する「地域医療介護総合確保基金」も、政府が病院再編統合に使える財源として重点化したことを批判し、自治体が医師確保などを目的に柔軟に使えるように求めました。（赤旗 3月2日付け）

2、当面の重点課題

(1) 2020新署名（お金の心配なく、国の責任で、安心して暮らせる社会に 社会保障制度の拡充を求める請願署名）の取り組み

3月の4の日宣伝は新型コロナウイルス感染の広がりのため、中止しました。

東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」は、2017年2月からスタートし、2020年2月まで32回、延べ1,182人、2,810筆の署名、80件の介護相談・年金相談、約146,700個のハガキ付ティッシュを配布しています。

1) 「お金の心配なく、国の責任で、安心して暮らせる社会に 社会保障制度の拡充を求める請願」署名（2020年新署名）の活用を（一部再掲）

- ① 目標を30万筆として全ての地域社保協、都団体が、まず役員・構成員で署名し、基礎的な数を集約しましょう。
- ② 取扱い団体は、東京社保協、東京民医連、東京土建、東京地評の4団体です。印刷部数は、18万2千部（土建本・支部12万8千部、民医連2万4千分、地評1万部、社保協2万部）です。土建本・支部には印刷所から12月26日届いています。地域社保協には1月17日、地評加盟労組には1月16日に発送しています。
- ③ 引き続き中央社保協と共同して「4の日」宣伝として毎月14日に巣鴨駅（土日祝はロングラン宣伝として地蔵通り商店街入口）での宣伝に取り組みます。9の日宣伝や消費税宣伝などと連携して宣伝を行いましょ
- ④ 上記のようにこの署名は東京独自の署名です、集まった署名は、東京社保協に集中してください。
- ⑤ 受取人払いの署名付きはがきチラシは18万部（土建10万、社保協8万部）作成しています。

2) 地域社保協・団体の宣伝に新しいプラスターの活用を

宣伝行動を成功させるために新しいプラスター3種類のデータを地域社保協・加盟団体に送付します。裏張りをして宣伝行動で活用してください。

3) 以降の「4の日」宣伝予定

- ① JR巣鴨駅前宣伝（12:00～13:00）
~~4月14日(火)~~、5月14日(木)、7月14日(火)、8月14日(金)、9月14日(月)←4月14日中止
- ② 地蔵通り商店街入り口宣伝（11:00～13:00）
~~3月14日(土)~~、6月14日(日)←3月14日中止

4) 各地域社保協では独自・共同の宣伝（再掲）

9の日宣伝や消費税宣伝の時に合同で計画してください。

(2) 201通常国会の取り組み

①第201通常国会. 三者共催による定例国会行動

隔週水曜日、12:15~13:00、衆議院第2議員会館前予定

~~3月11日、3月25日、4月8日、4月22日~~、5月13日、5月27日、6月10日←3・4
月中止

②署名提出行動

5月27日に中央社保協が署名提出行動・議員要請を予定しています。東京社保協もこの行動に結集します。

※集会・議員要請は中止

(3) 後期高齢者医療制度の負担増に対する取り組み

引き続き、日本高齢期運動連絡会(事務局)、年金者組合、保団連、社保協で作成した署名に取り組みます。

2019年12月19日に発表された政府の全世代型社会保障検討会議中間報告で、現在「原則1割」の75歳以上高齢者の医療費窓口負担について「負担能力に応じたものへと改革していく」と強調。「一定所得以上」の人を対象とした「2割負担」を導入することを盛り込みました。

今後、「団塊の世代」が75歳以上になり始める2022年までに実施できるよう法制上の措置を講じるとしています。全世代型社会保障検討会議中間報告で2割化の方向性がはっきり示されたため、2020年1月より新たな署名用紙で署名活動を展開することになりました。

(4) 国保と後期高齢者医療での傷病手当金の創設について

型肺炎にかかわって、国保と後期高齢者医療で傷病手当金が出されることとなり、保険者である後期高齢者医療広域連合と区市町村での条例改正が必要になります。

しかし、厚労省からの条例改正案の提示が3月27日になるとのことで、3月議会には間に合わないようです。6月議会以降になりますので、専決事項として処理して6月議会には事後承認となることも予想されます。資料: 21~23

(5) 安倍9条改憲阻止に向けて

3000万署名運動は市民と野党の共闘を大きくバックアップし、同署名はおよそ1000万筆が国会に提出されました。憲法東京共同センターは200万9108筆を集計しており、東京社保協は社保宣伝時に3000万署名も併せて実施して、この運動の成功に貢献してきました。この運動の熱量を緊急署名にも活かして、安倍改憲を阻止する必要があります。

3000万署名の賛同者は、安倍政権への批判を意識し、その声を署名に託していることが多く、そうした特徴を念頭においた運動展開が成功のカギでした。庶民の生活の困難さに向き合わず改憲に前のめりになっている安倍政権への批判を、憲法署名への賛同という形で寄せてもらうことは大変必要です。

憲法のもとで、日本は戦後75年以上、海外で一人の外国人の命も奪っていません。日本が軍備拡大と憲法改悪をすすめるのは、まさに時代への逆行であり、私たちがめざすべきは、憲法9条を活かした、平和な東北アジアの実現です。

(6) 年金署名「若い人も高齢者も安心できる年金制度を」の取り組み

2020通常国会まで取り組みます。パンフ「減らない年金安心の年金」(全労連作成・12月送付の資料集参照)を活用して学習を強めます。

(7) 加齢性難聴に伴う補聴器購入助成を求める

各団体独自での取り組みは進めてもらい、各自治体等の要請してもらおう。東京社保協としては、都に向けた①購入費補助制度の創設、②フィッティングのための人の育成・確保、支援の実施を項目とした内容の請願案を作成します。請願項目、文案については各団体でも論議してもらいます。

(8) 都立・公社病院の痴呆独立行政法人化の中止を

都立8病院と保健医療公社6病院の地方独立行政法人化は、東京都がこれまで行ってきた都民生活に欠くことができない医療提供の維持ができなくなる恐れが生じます。

地方独立行政法人化された全国の病院では、運営費が削減され、患者自己負担の増大や、採算性の低い医療部門が縮小されています。経営優先の病院運営によって、医師、看護師などの人件費削減が強まり、人材確保が困難となり、安定した医療サービス提供が後退しています。

都立と公社病院が担ってきた医療体制が、都の財政支援の削減により、救急、災害時、感染症(新型コロナウイルス感染症など)、難病、障がい者、精神疾患、母子医療などで低下することにつながります。

一般会計からの支援400億円は都民のための医療に使われ、都の予算規模7兆3500億円のわずか0.5%にすぎません。地方独立行政法人化をやめ、都民のいのちとくらしを守るため、いまこそ医療の充実を行うべきです。

小池都知事と病院経営本部が3月27日、独立行政法人に向けた予算を含んだ2020年度予算を第1回定例都議会で通過させたことに対して抗議声明を発表し、痴呆独立行政法人移行の中止、都民のいのちとくらしを守るために医療体制の充実を求める署名に取り組んでいます。社保協としても協力します。 資料：24～26

(9) 東京社保協第50回総会对策

1) 第50回総会の日程案

延期の日程については以下の通り確認しました。

日時 5月28日(木)13:30～17:00

会場 ラパスホール

規模 50人程度(規模を縮小して、常任幹事会の時間帯で行います。)

2) 2019年度繰越金処分案と2020年度予算案について

2019年度決算の会計監査は3月10日(火)午後2時から行いました。

3) 総会議案について

省略

4) 第50期役員推薦について

現在役員を選出している団体・地域に推薦依頼を行います。依頼書は12月9日付で送付しました。現在までの推薦氏名は省略

3. 要請事項、その他

(1) 東京社保協常任幹事会日程

~~第12回—4月23日(木)13:30—労働会館5階地評会議室←中止~~

(2) 「地域活性・勤労フェス」への協力

東京地評より表記取り組みへの協力依頼がありました。具体的には年金、生活保護、福祉制度に関する相談員の派遣です。最賃1500円を早期に実現するためにもフェスタの成功を機に世論と運動を大きく高めるために協力します。

日時 5月31日(日) 12:30開場 ~17:00 資料: 27~28

場所 大塚駅南口 駅前広場

(3) メーデー、5.3憲法集会について

①中央メーデー

会場を代々木公園から移し、参加はメーデー実行委員、集会スタッフのみとします。①先人たちによって「たたかうメーデー」として継承されてきたメーデーの100年を祝い同時に新たな世紀に向けたメーデーとして発展させていく、②新型コロナウイルス感染拡大のもとで「雇用・営業を守るメーデー」として、政府に対し「自粛と補償」一体の大型補正予算実現、医療提供体制の拡充を求めて、内外に発信していく、の2点を位置づけます。

②三多摩メーデー

会場を移し、参加はメーデー実行委員、集会スタッフのみとします。一般参加は呼びかけません。

③5.3憲法集会

① 5月3日の憲法集会は、計画通りの実施は困難であると考え、予定していた有明防災公園での開催を行わないこととしました。今後、情勢を判断しつつ、4月15日に開催する実行委員会、開催の有無などそのあり方を決定します。

② 防災公園以外で開催するかどうか、また開催する場合には、4月16日以降、ウェブサイトなどでお知らせいたします。

- ③ なお、有明防災公園での実施を見送ったことから、ブース出展やミニステージは実施いたしません。

(3) 加盟団体・友誼団体の学習会、総会あいさつなど

- ① ~~3月29日(日)14:00～ みんなで革新むさしのをつくる会学習会←中止~~
① 4月25日(土)09:30～ 東京民医連第55回総会…メッセージ
② 5月30日(土)13:30～ 町田社保協総会・学習会…

(4) 当面の日程

4月

- ~~1日(水)13:00～ 中央社保協第7回運営委員会←中止~~
~~8日(水)12:15～ 定例国会行動←中止~~
~~10日(金)13:30～ 都民連第4回世話人会←延期~~
~~13日(月)11:00～ 社会保障拡充国会包囲行動・議員要請←延期~~
~~14日(火)12:00～ 「4の日」宣伝←中止~~
22日(水)12:15～ 定例国会行動←中止
~~23日(木)13:30～ 東京社保協第1常任幹事会←延期~~

5月

- 13日(水)12:15～ 定例国会行動 (全国災対連国会行動と共同)
13:30～ 中央社保協第7回運営委員会
14日(木)12:00～ 「4の日」宣伝←検討中
15日(金)13:30～ 生存裁判を支える東京連絡会第4回幹事会
25日(月)11:30～ 新生存権裁判東京第8回期日
14:00～ 新生存権裁判東京報告集会
27日(水)12:15～ 定例国会行動
署名提出行動 (団体代表で)
28日(木)13:30～ 東京社保協第50回総会常任幹事会 (予定)
31日(日)13:00～ 地域活性・勤労フェス

6月

- 3日(水)13:00～ 中央社保協第9回運営委員会
10日(水)12:15～ 定例国会行動
14日(日)11:00～ 「4の日」宣伝 (地藏通り商店街入り口)
18日(木) 都知事選挙告示日
25日(木)13:30～ 東京社保協第3回常任幹事会 (予定)